

令和8年度札幌市白石区まちづくりセンター支援員（会計年度任用職員）募集要項（再公募）

職名（職種）	札幌市白石区まちづくりセンター支援員（会計年度任用職員）
採用予定人数	1名
職務内容	<p>まちづくりセンター所長の指示に基づき、次の各号に掲げる職務の補助を担当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地区住民組織の振興及び住民組織等のネットワーク化支援に関すること (2) 地区住民福祉活動の支援に関すること (3) まちづくりセンター・地区会館の管理に関すること (4) 市民集会施設建設に係る相談及び要望等の収集に関すること (5) 戸籍及び住民記録業務等の事務の取次ぎに関すること (6) 地区に係る要望等の収集に関すること (7) 地区のまちづくりに関する施策等の企画及び推進に係る調整に関すること (8) 地域情報の交流及び市政情報の提供に関すること (9) 市、区及び住民組織との連絡調整に関すること (10) その他、まちづくりセンター所長が必要と認めたこと
応募資格	<p>地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当しない方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受け続けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方 <p>※白石区もしくは他区において、すでに実施された募集への申込・結果の如何を問わず、応募を妨げるものではありません。</p>
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> (1) 1次選考：書類選考（志望動機及び自己PR含む） <ul style="list-style-type: none"> ・提出書類の内容に基づき、1次選考を行います。 ・1次選考の合否結果は、応募者全員に通知します。 (2) 2次選考：面接 <ul style="list-style-type: none"> ・1次選考合格者のみ、2次選考を実施します。 ・詳細は1次選考合格者に通知します。
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。</p> <p>※任用期間満了後、引き続き任用の必要があり、かつ、勤務成績が良好な場合、再度任用します。（再度任用は1年度単位です。原則として最長で令和11年3月末までですが、状況に応じて令和11年4月1日以降も引き続き任用となる場合があります。）</p>
勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> ・白石まちづくりセンター（本通1丁目南2-32） ・東白石まちづくりセンター（本通13丁目南10-1） ・東札幌まちづくりセンター（東札幌2条4丁目3-14） ・菊水まちづくりセンター（菊水7条2丁目2-20） ・北白石まちづくりセンター（北郷2条3丁目11-21） ・北東白石まちづくりセンター（北郷3条12丁目4-1） ・白石東まちづくりセンター（本通18丁目南2-6） ・菊の里まちづくりセンター（菊水元町8条1丁目11-1） <p>※勤務地は上記いずれかのまちづくりセンターとなります。なお、勤務地を指定することはできません。</p>
勤務所属	札幌市白石区市民部

勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間：週30時間 <p>※月曜日から金曜日の8時45分から15時30分まで又は10時30分から17時15分までの1日当たり6時間勤務（休憩45分）を基本としますが、その他この勤務時間によらない場合があります。</p> <p>※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。</p>
給与	<p>月額182,936～206,648円（地域手当を含む）</p> <p>※経験年数により、上記の範囲内で決定します。</p> <p>※上記の金額は令和8年1月時点のものですが、給与改定等により採用時に変更されることがあります。</p>
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、初年度10日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入
公務災害	補償制度有
服務	<p>地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）</p> <p>※営利企業への従事等の制限は不適用であり兼業が可能です。</p>
スケジュール 応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・応募受付期間：令和8年1月27日(火)～2月2日(月) ・2次選考日程：令和8年2月6日(金)※予定 ・合否決定時期：令和8年2月中旬頃 ・応募方法：所定の申込書（市販の履歴書は不可）に必要事項を記入し、400字程度で記入した志望動機及び自己PR（所定様式）とともに、持参又は郵送してください。なお、申込書並びに志望動機及び自己PRは直筆に限ります。提出いただいた書類は選考結果にかかわらず返却しませんので、予め御了承ください。 <p>○持参の場合 8時45分から17時15分まで（土・日・祝日を除く）</p> <p>○郵送の場合 令和8年2月2日(月)必着</p> <p>※郵送で2日(月)に間に合わない場合は、メール又はFAXにより写しを送付し、原本を後日ご提出願います。</p> <p>【提出先】 〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 札幌市白石区市民部地域振興課（白石区複合庁舎4階） ※封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書き 【メールアドレス】shiroishi.machisui@city.sapporo.jp 【FAX】011-861-2775</p>
個人情報の取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。
お問合せ先	札幌市白石区市民部地域振興課まちづくり推進係 担当：林・須田 電話：011-861-2422

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。